7　その他

⑴　申請に当たって必要な経営事項審査の取扱いについては、申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、定期受付にあっては平成25年６月30日以降を審査基準日とするもの、随時受付にあっては申請をする日の１年７月前の日以降を審査基準日とするものとなります。建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。）第21条の４に規定する総合評定値通知書の写し（平成20年国土交通省告示第85号（以下、「経営事項審査の告示」という。）第一の四の１㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることが条件となります。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となった方は、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類の提出が必要となります。

⑵　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた方の取扱い　競争参加資格の認定を受けた方で、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた方又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた方は、再度の競争参加資格の申請を行うことができます。

⑶　インターネットを使用しての建設工事の申請ができない方　次の①から⑥までのいずれかに該当する方は、インターネットを使用して申請を行うことができません。

①　建設業法第３条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない方

②　7⑴に掲げる通知を受けていない方

③　事業共同組合で特例計算を希望する方

④　合併会社又は合併と同等とみなし得る営業譲渡を受けた会社で、新たに申請を行う方（合併等の後、既に再認定を受けている場合は除きます。）

⑤　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた方で、再度の競争参加資格の認定を受けていない方

⑥　道路清掃の登録を希望する方

⑷　インターネットを使用しての測量・建設コンサルタント等の申請ができない方　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた方で、再度の競争参加資格の認定を受けていない方

⑸　当社に申請する場合は、１都３県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）のいずれかに本社、支社又は営業所等拠点を有していることが必要です。

なお、上記に該当しない方で「政府調達に関する協定」に基づく当社発注案件に参加を希望する場合は、個別案件ごとに競争参加資格の申請を受け付けます。詳しくは入札公告等でお知らせします。

8　問い合わせ先　〒100―8930 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号　日土地ビル８階　首都高速道路株式会社　財務部契約課　電話番号03―3539―9315

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 26 年 10 月 21 日

国立大学法人東京大学総長　濱田　純一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第４号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　歴史情報処理コンピュータシステム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成27年度２月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　データベースシステムを中央に、複数の機能を分担するサーバシステム、および端末、入出力機器から構成されるものであること。各機器は、東京大学情報ネットワークシステム（UTnet３）に接続するに十分な速度のネットワークで相互に接続されていること。

B　データベースシステムに関しては、冗長化を目指し、定時自動更新を実現すること。特に十全なバックアップ体制を備えること。改修時の検収確認領域を確保すること。

C　画像サーバ用に大規模・大容量ディスクアレイ装置を有すること。

D　画像処理システム、並びに高精細画像表示用のビューワをネットワーク上に備えていること。

E　史料研究・史料集編纂に必要な各種の支援システムを備えていること。

F　本所の運用管理体制に対応した保守・運用・管理の支援体制を備えていること。

G　既設システムとの連携を図り、現有機種からの速やかな移行措置が行えること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成26年11月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒113―0033 東京都文京区本郷７－３－１　東京大学史料編纂所財務・研究支援チーム　清田　　盟　電話03―5841―5946

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成26年10月21日から平成26年11月25日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成26年11月４日10時00分

⑵　開催場所　東京大学福武ホール地下１階　史料編纂所大会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Historical Data Processing Computer System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The product must be composed of central Database system, several servers, terminals. I／O subsystems, etc. Each machine must be connected smoothly with the local area network and UTnet3 (The University of Tokyo Information Network System).

B　It is hoped that the Database system has a dual system and an update on time. It must have an adequate back-up system, and an evaluation system for a development.

C　The disk storage subsystem must be powerful and large enough for our applications.

D　It must have an image processing system and the image retrieval which have a viewer for high quality images on the local area network.

E　The product must have several assisting functions necessary to research and compile the historical documents.

F　The product must have administration and maintenance features which support us to provide stable services to our users. And provider of the product must have supporting and maintaining service at all hours.

G　The replacement to the new system must be done without delay from the current system.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　25　November, 2014

⑹　Contact point for the notice : Mei Kiyota, Financial Affairs and Research Support Team, Historiographical Institute, The University of Tokyo, 7―3―1 Hongo Bunkyo-ku Tokyo 113―0033 Japan. TEL 03―5841―5946

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年 10 月 21 日

国税庁長官官房会計課長　牧田　宗孝

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入物品等及び数量　国税電子申告・納税システム（ｅ－Ｔａｘ）用機器の借入等（区分１～７）一式